

松井会長、4副会長 毛利局長ら訪ねる

安定予算確保、ダンピング対策を

意見交換会、実態調査ふまえ要望書

また、昨年10～11月に実施した実態調査の結果（94％が加入）と現場では、国と都道府県では問題ないことが明らかになった。歩切りについては、

共工事は年度内での工事量の偏りが激しいところから、大規模工事で採用されている債務負担行為を、1年未満の工事にも適用し、秋に発注し、翌

では比較的多く行われているとの声があった。なかには18と20%の歩切りが指摘された。

いかなければならない。これからが大事だ。一方、公共事業予算は一昨年、昨年とわずかながら増えているが、今秋ころから業界の手持ち工事量は減ると予想される。施工の平準化とともに、手持ち工事量の確保に努めた

な活用や年度当初からの予算執行の徹底等の予算執行上の工夫や、余裕期間の設定といった契約上の工夫等を行うとともに、週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえ、適正な工期を設定のうえ、発注・施工時期等の

品確法運用指針まとまる

必ず実施すべき事項に歩切り禁止など

改正公共工品質確保法（品確法）にも、地方公共団体や所管法人への支援、協力を促進する規定が盛り込まれ、工事発注準備、入札契約の締結、工事施工、完成後の各段階において、関係機関と連携して取り組むことが求められる。

等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算地域発注者協議会等を通ずる市町村等の発注者は、の施工実態の乖離が想定される場合は、入札者か

づく発注関係事務の共通ルールとなる「運用指針」が、1月30日に開かれた「**公共発注者における指針**」と要請した。また、27年度からの全き内容を列挙し、市町村を含めすべての発注者が

算を行つ。積算にあつては、価格だけでなく適正な工期を前提とし、最佳的に見積もりを活用することにより予定価格を適切に見直す。

「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」の申し合わせを会もスタートを切った。と「実施に努める事項」

「実施に努める事項」
各発注者は受注者から
新の積算基準を適用す
る。
歩切りは品確法第7条
に依じた入札契約方式
の協議等について、速
やかかつ適切な回答に努
める。

各庁が実施を申し合を明記した。
「必ず実施すべき事項」としては、予定価格の適

第1項第1号に違反する
違法行為であることから、これを行わない。

選択・活用、発注や施工の活用、受注者との情報
の平準化、見積もりの
に、発注者と受注者

「解説資料」を作成し、一解説資料」を報告した。

同日の会議では、各省運用できるような発注者共通のルールとして定め、低入札価格調査基準または最低制限価格の設定

タンピング受注を防止するため、低入札価格調成後一定期間を経過した後に於ける施工状況の調査制度または最低限価格を、設計変更の妥当性の審査および工事の中止等

府間で運用指針の内容に
沿った発注関係事務の実
行を確認。連絡会議議長
に実施されているかどう
かを府庁で調査している。
また、国はこの指針にもと
づき発注関係事務が適切
に実施されているかどうか
を府庁で調査している。

制度の適切な活用を徹底し、評価を取り上げている。予定価格は、原則として事後公表とする。各発注者は、工事の性の協議・審議等を行う必要に応じて開催する。

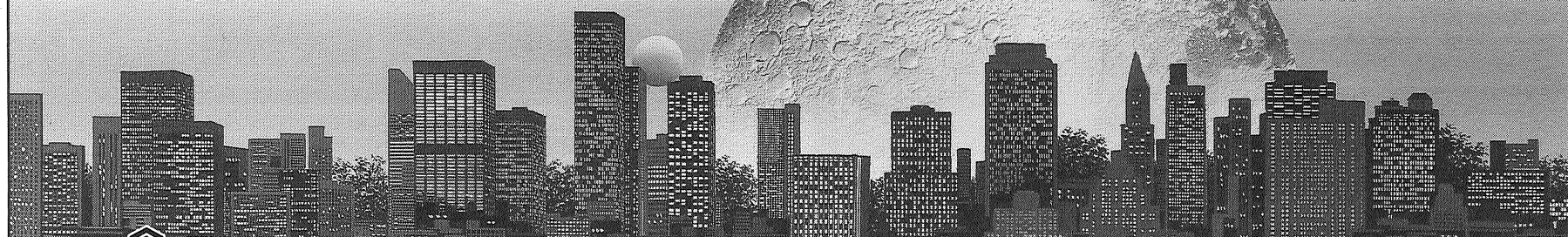
の古谷一之助は、官房副長が定期的に調査を行い、官補は「すべての発注者その結果をまとめ公表することにしている。予定価格の設定にあたっては、適正な利潤を確保することになっている。」と述べている。

施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、適切に設計図のなかから適切な入札契約において施工状況の確認および必要に応じて完成後の

にもとづいて各庁は、運用指針は、維持管理に必要の見直しを行うと分野を含め、調査・設計、市場における労務、資材

書を変更するとともに、必要となる請負代金の額を求め、

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する



西日本建設業保証株式会社

WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店／東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・

鳥取・島根・岡山・広島・山回・香川・徳島・愛媛・高知・

福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

第4回通常理事会

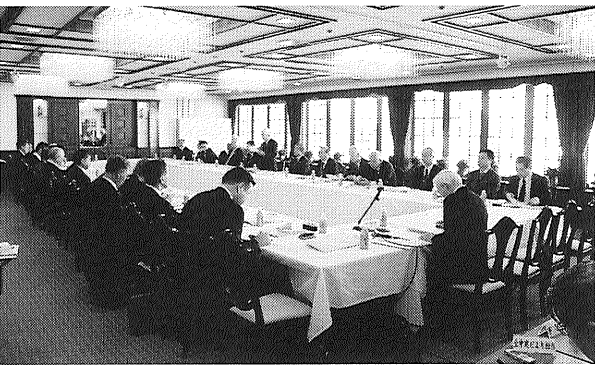
工事保険4月からスタート

意見交換会のまとめを報告



「全中建あんしん工事保険」は、共済制度運営委員会（岡野三郎委員長）が、従来の全中建共済制度ではカバーできない工事における災害を補償する制度として導入を検討していたもので、このほど東京海上日動火災保険を引き受け会社として運用する制度が固まったところから、理事会に4月1日からの運用開始を提案した。

平成26年度第4回通常理事会が1月23日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開催され、「全中建あんしん工事保険制度」を本年4月1日から運用開始することを決めたほか、全国ブロック別意見交換会の概要、26年度全中建陳情活動、品確法にもとづく発注関係事務の運用に関する指針、社会保険未加入対策推進協議会の申し合わせ、建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置などについて報告した。また、議事のおと国土交通省の吉田光市建設流通政策審議官が「最近の建設業界をめぐる諸情勢」をテーマに講演、品確法の運用指針を中心に当面の課題を語った。



このあと議事に移った。

「全中建あんしん工事保険」は、共済制度運営委員会（岡野三郎委員長）が、従来の全中建共済制度ではカバーできない工事における災害を補償する制度として導入を検討していたもので、このほど東京海上日動火災保険を引き受け会社として運用する制度が固まったところから、理事会に4月1日からの運用開始を提案した。

26年度の陳情活動については、昨年10月30日に自民党に行った「平成27年度予算・税制等に関する要望」、11月18日に国土交通省に、12月11日に全国知事会・全国市長会・全国町村会にそれぞれ提出した「危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望」を報告した（1月1日号既報）。

同日の理事会では、4月1日からの運用開始を承認。松井会長は「ぜひ加入してもらいたい」と要請した。

最後に押川太典専務理事が「マスコミが報道された。会員からは今回も公共事業予算の長期にわたる安定的な確保からダンピング対策、発注の平準化、歩切りの撤廃、労務単価の引き上げ、入札制度の改善、積算の適正化、契約の適正な運用まで多くの運用改善を求める意見が出された（3面参照）。これらの事項については、2月27日に国土交通省へ提出し、改善を要望することにした（1面参照）。

吉田建流審が講演

第4回通常理事会で国土交通省の吉田光市建設流通政策審議官が「最近の建設業界をめぐる諸情勢」をテーマに行った講演の要旨は次のとおり。

平成27年の干支は乙未だが、この干支は新しい芽は出ているものの、まだ完全に伸び切らない、先行き不透明な年回りとされている。建設業界でも昨年、一昨年から新しい芽が出ている。建設投資が上向き、技能労働者の賃金も上昇局面にあり、いわゆる「担い手3法」という画期的な法律もできた。今年は、この新しい芽を着実に成長させる年と思っている。

27年度の公共事業予算案は伸び率0.0%増となった。もう少し上向きの予算を期待したが、消費税増税を先送りした厳しい予算編成のなかで、増額を勝ち取ることもできた。この増額という流れを確かなものとするため、さらに頑張らなければと考えている。

発注者の理解を得た

改正品確法の運用指針を策定するにあたって、「骨子イメージ案」の段階で意見を求めたところ、地方公共団体、業界団体から多くの意見提出があり、意見交換を行った。市町村とは時間をかけて問題点のすり合わせをした。業界とも問題意識を共有でき、市町村を含めて発注者の理解を得たと思う。

運用指針には、市町村を含めすべての発注者が遵守しなければならない「必ず実施すべき事項」として、予定価格の適正な設定、歩切りの根拠、低入札価格調査基準または最低制限価格の設定・活用の徹底等、適切な設計変更、発注者間の連携体制の構築がある。

「実施に努める事項」として、工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用、発注や施工時期の平準化、見積り活用の活用、受注者との情報共有、協議の迅速化、完成後一定期間を経過した後の施工状況の確認・評価がある。

これらの措置を現場にしっかりと浸透させ、歩切り、ダンピング受注がなくなった、平準化が進んだことなどを実感してもらえるような環境をつくりたい。すでに一定の結果が出ている課題もあるが、さらに現場に落とし込んでいく方策を考える。



吉田建流審

新しい芽を成長させる年に
品確法運用指針の浸透を図る

最低制限価格制度等を設けていない市町村があるが、この基準価格は9割のもう少し上のところにもっていききたい。横浜市は、最低制限価格の上限を予定価格の95%に設定している。こうした事例を集めて横展開を図り、他の地方公共団体に浸透させたい。

教育訓練をネットワーク化

技能労働者の給与は22年度を底に増額が続いている。技能労働者数も堅調に増加し、20代の技能労働者も戻っている。これに油断することなく、若手技能労働者確保の環境整備を進めて、好循環の環境を構築していきたい。

若手の技能労働者、技術者の受け入れ環境は企業任せではなく、業界全体、地域全体で整える必要がある。その一環として昨年、建設業振興基金を中心にコンソーシアムを立ち上げた。技能労働者の確保・育成を目指し、教育訓練をしっかりと行っていく。その際、

教育機関のネットワーク化を図り、全国どここの企業に就職しても教育訓練が受けられるような体制を整える。

さらに、仕事の繁閑に応じて技能労働者の融通が地域間、企業間で必要とされる場合が生じると思われるので、需給変動に対応できるように人の有効活用を業界、地域単位で行えるようなシステムの構築も視野に入れている。

平準化で生産性向上へ

中長期的な課題を考えた場合、生産性の向上、対等なパートナーシップの形成、新たな市場への対応が重要となる。

生産年齢人口の減少が不可避の状況下で、生産性の向上が不可欠な課題である。生産性向上にはハードの生産技術とソフトの製造技術の両面から革新

う世界が近づいている。

メンテナンス市場への対応も

わが国の不動産資産（土地を除く）は、1,200兆円を超え、その再生、メンテナンスが大きな市場となっている。また、大量生産から少量・多品種の時代になって、建設業は維持・修繕から保守・点検・管理まで多能工的にいろいろな仕事をこなしていくことが必要となっている。

そうしたなかで、地元企業は地域の守り手として保守・点検・管理の業務をまとめて引き受け、そのうえで地元の雇用を確保し、賃金を支払う。それが事業継承の前提となり、次の仕事につながるのだと思う。それをわれわれが入札契約制度で支援していく環境ができないかということを考えている。

全国の村の半数以上には技術職員がいない。そのため、道路の改修・補修・点検の業務を地元企業にまとめて引き受けてほしいと要請される時代が早晩訪れてくる。業界からみれば新しい市場になるが、これにもしっかりと対応することが必要だ。

また、人口減少の地区などにおいて、地域維持型契約方式の積極的な活用を推進するため、この方式を標準的な発注方式にしたいと考えている。

買い手市場からの転換目指す

会計法は、予定価格の上限拘束性や競争させて値段の安いところが受注するというように、買い手市場の論理を前提とした法律である。

今回、改正品確法ができて、この上限拘束性を前提としつつ、利潤が適正に反映される予定価格をつくる。また、債務負担行為を弾力的・柔軟に活用することで単年度予算主義を超えたところで仕事ができる。さらに、地域を守る人に発注する入札契約方式がスタンダードになるという契約取り組みを進めていきたいと考えている。

全中建は新たな50年に向けて転換期にあるが、会員企業がさらに発展することを祈念するとともに、国土交通省としても支援していきたい。

平成26年度ブロック別意見交換会のまとめ

1 目的等

平成26年6月に施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）のいわゆる「担い手3法」の改正及び人材確保・育成対策に係る工程表等について会員団体とその会員企業に対して周知徹底を図るとともに、それぞれの地域の現状や問題点について生の声を聞き、会員が直面している課題や意見を行政に反映することを通じて問題解決を図ることを目的に実施した。

2 開催日及び出席会員団体

- 【関東地区①】平成26年10月2日：東京都中小建設業協会、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会
【近畿地区】平成26年10月7日：福井地区建設業会
【東北地区】平成26年10月27日：全中建岩手
【関東地区②】平成26年11月5日：全中建茨城、全中建栃木
【中部地区】平成26年11月12日：愛知県土木研究会、愛知県建築技術研究会、愛知県舗装技術研究会、東愛知建設業協会
【四国地区】平成26年11月20日：香川県中小建設業協会
【九州・沖縄地区】平成26年11月25日：沖縄県中小建設業協会
【中国地区】平成26年12月2日：全中建広島県支部

3 会員からの要望・意見（概要）

- ・公共事業予算の長期的に安定した予算の確保
- ・ダンピング排除
- ・発注の平準化
- ・歩切りの撤廃
- ・設計労務単価のさらなる引上げ
- ・小規模工事にあった歩掛りの新設、施工パッケージ型積算の見直し
- ・技術者資格取得要件の緩和
- ・品確法に係る運用指針の趣旨の都道府県・市町村への周知徹底

4 会員からの要望・意見（詳細）

公共事業予算

- ・長期的な公共事業予算の確保が見通せないと人材の確保、設備投資を行えない。長期的に安定した予算の確保を図ってほしい。

ダンピング対策

- ・低入札価格調査、最低制限価格の基準価格を引き上げてほしい。
- ・県の1億5,000万円以上の工事では、失格判断基準（予定価格の72～73%）を下回ると失格になるが、低入札価格調査基準とは20%近くの開きがあるところから、失格判断基準を引き上げるよう県に要望しているが、受け入れられないので、国は指導してほしい。
- ・予定価格は事後公表してほしい。
- ・解体工事に最低制限価格を設けていない発注者があるので、国は全国調査を行ったうえで、全国共通の指針を示してほしい。

発注の平準化

- ・4～6月に前倒し発注して、平準化を確保してほしい。
- ・年度をまたぎ4～6月までの工期を可能してほしい。
- ・工事に端境期が生じるため、最小限の人材しか抱えることができない。それが下請の重層化を招くことになる。
- ・災害復旧工事が発注になったが、入札不調・不落の工事が増えた。このような場合、事業の緊急度を考慮して発注時期の調整を行ってほしい。
- ・各地方整備局で都道府県、市町村を含めた竣工時期の調整を行ってほしい。
- ・猛暑にともない、暑さ対策が不可欠になっているが、こまめに休憩がとれるよう適切な工期の設定に配慮してほしい。

歩切り

- ・最近、採算のとれない工事が多くなっており、歩切りが大きく影響していると思われるので、市町村に対して歩切りを撤廃するよう指導してほしい。
- ・メーカーからの見積もり価格の7～8割の価格で設計単価を決める発注者がいる。
- ・当初の予算の範囲内に収めるため、直接工事費の見積もり部分を削減することで帳尻合わせをしている。
- ・同一業者による隣接工事があると、落札後に合算経費として後に落札した工事の経費を一定の率で減額される。
- ・歩切りによって予算の節約ができると考える議員がいるので、議員に対する啓蒙が必要である。

労務単価

- ・労務単価はまだ低い水準にあるので、さらに引き上げてほしい。とくに交通誘導員の単価が低く、実態と著しく乖離している。
- ・現在の全国平均労務単価を基準に技能労働者の年収を計算すると

300万円程度にしかない。この年収では技能労働者の確保は難しいので、まず、技能労働者が確保できる年収額を決め、その260分の1を1日当たりの労務単価としてほしい。

- ・平成25年度は1回目の労務単価引き上げに対応してくれたが、2回目は予算がないという理由で対応しない発注者がいた。

入札制度等

- ・施工実績がないために国の工事に参加できない実態があるので、国は都道府県工事の工事成績を共有して、国の工事に参加できるようにしてほしい。
- ・国の発注工事に参加できていないので、JVなどを通じて地元企業が参加できるようにしてほしい。
- ・Aランク工事にBランク上位の企業が参加できるように国に指導してほしい。
- ・入札公告から入札までの期間が長いため、配置技術者の手当てが難しくなって、思いどおりの応札ができないので、この期間を2週間程度に短縮してほしい。
- ・猶予期間が設けられないまま、県から突然、主要工事部分の直営施工を要求されたため、施工体制が整えられず、入札に参加できない状態にある。

積算関係

- ・設計から入札まで時間がかかるため、価格変動の大きいときには設計価格と実勢価格に乖離が生じるので、発注直前の価格で積算してほしい。
- ・歩掛りが大規模工事対応になっており、中小工事にあわない歩掛りになっている。
- ・構造物単位を用いた積算は、小型擁壁などで小規模および部材が薄くなるほど採算がとれなくなっているため、構造物単位の積算基準は廃止もしくは積み上げ方式に相当する価格補正を行ってほしい。
- ・施工パッケージ型積算は、東京標準単価と機械、労務、材料のそれぞれの構成比が単価に大きく影響するので、東京標準単価で採用した単価や工事規模、工事場所など実態調査結果の詳細を公表してほしい。
- ・市町村は最新単価採用への対応が遅いので、指導してほしい。
- ・被災地では建築工事の比率が高く、その工事の採算性が悪いので、土木工事と同様に復興係数を採用して積算してほしい。
- ・建築工事について県に積算の改善を要請すると、国の基準が改定されないと見直しができないといわれる。

契約関係

- ・設計変更が生じても請負代金を変更してくれない。そのために赤字となることが多いので、変更があった場合、実勢価格にもとづいて請負代金を変更してほしい。
- ・契約後の準備工事着手前に工事を一時中止した場合、その間の現場維持に関する費用が発生するので、増加費用を負担してほしい。
- ・地元住民との事前協議が必要な工事、特殊・特別な施工条件や施工法の工事に限り、希望者がある場合、現場説明会を開催してほしい。

技術者・技能者関係

- ・維持管理業務には優秀な社員を張りつけているが、365日、24時間体制の厳しい勤務となるため、会社を辞めたいといってくる。維持管理業務のなかには緊急的な対応を必要としない部分もあるので、業務の緩和を検討してほしい。
- ・県は現場代理人を総合評価方式における配置技術者の加点措置の対象にしていない。若い現場代理人に経験を積ませるためにも、国が行っているように加点対象とするよう指導してほしい。
- ・若手技術者の確保、女性技術者の活用策が講じられる一方で、監理技術者や現場代理人は責任の重さに比べて年収が低いため、会社を辞めていっている。現場管理費等を見直して技術者の環境改善を図ってほしい。
- ・入札不調・不落の工事は数件をまとめて1件として発注されるが、この工事では、まとめた工事のそれぞれに技術者の配置を求められ、そのために技術者が不足する。

技術者資格の取得

- ・現場経験が豊富な技術者が資格を取得できるよう特例措置を講じてほしい。
- ・工業高校以外の生徒などが訓練を通じて入職する者が増えているので、訓練校の拡充を図ってほしい。
- ・技術検定の受検資格の経験年数の期間を短縮してほしい。
- ・技術検定の学科試験は工業高校在学中に受検できるようにしてほしい。

その他

- ・発注者に提出する書類が増えて、監理技術者などの負担が過大になっているので、書類の簡素化を図ってほしい。
- ・公共工事の前払金を現在の4割から5割に引き上げてほしい。
- ・品確法運用指針の骨子案は、法律に比べて表現がトーンダウンしているのではないかな。
- ・品確法運用指針を市町村まで周知徹底してほしい。
- ・入札は設計事務所が作成した設計図書にもとづいて行われるが、建築工事では、金額は書いてあるものの、すべてが一式で、しかも、それが参考図書として扱われ、予算が少なく、変更にも応じてくれない。

条件明示から設計変更まで 公共土木工事に関する具体事例が満載！ 平成26年7月発行

New

公共工事における
契約変更
の実際

木下 誠也 編著

A5判 420頁
定価4,860円
(本体4,500円+税)

公共工事における
契約変更
の実際

木下 誠也 編著

A5判 420頁
定価4,860円
(本体4,500円+税)

受発注者のための設計変更と工期設定

◆ 土木工事の契約変更で必要とされる情報を網羅
◆ 様々な場面の事例を知識と経験豊かな執筆陣がわかりやすく解説
◆ 米国の契約変更と紛争事例も収録

推薦します

本書は、受発注者双方にとって、請負契約の運用の実際とその特徴を理解する上で、極めて意義の大きい図書となっている。（「推薦のこぼれ」より抜粋）
東京大学大学院工学系研究科 教授 小澤 一雅

執筆者一覧

木下 誠也(編著) 日本大学生産工学部土木工学科 教授
笠本 信一 一般社団法人 国際建設技術協会 技術顧問
桑原 茂雄 株式会社 浅沼組 本社土木事業本部 企画部長
和田 祐二 一般財団法人 経済調査会 技術顧問

●お申し込み・お問い合わせは●
一般財団法人 経済調査会 業務部 〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル 0120-019-291 FAX 03-3543-1904 詳細・無料体験版・ご購入はこちら！ Bookけんせつ Plaza 検索

新刊
平成27年
2月発行

『建設機械施工技士』を目指す方に！
平成27年度試験に対応!!

平成27年度版
建設機械施工
技術必携

B5判 / 定価 6,600円+税

「1・2級建設機械施工技士」受験用テキスト
機械化施工の基礎知識と施工技術及び関連法規等
を解説した、建設機械施工技術者必携書

建設機械施工技術検定試験(学科)
受験準備講習会テキスト

平成27年度版
建設機械施工
技術検定問題集

B5判 / 定価 5,600円+税

1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)
の出題問題を収録

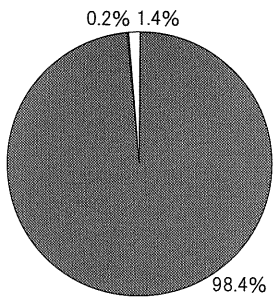
建設機械施工技術検定試験(学科)
受験準備講習会サブテキスト

一般財団法人 建設物価調査会 0120-978-599 建設物価 Book Store

会員企業の正規職員

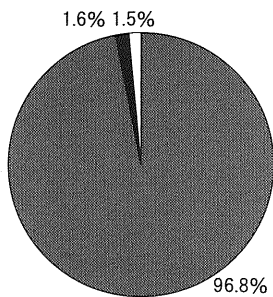
健康保険

技術者17,948人のうち



■加入98.4%
■未加入0.2%
□適用除外1.4%

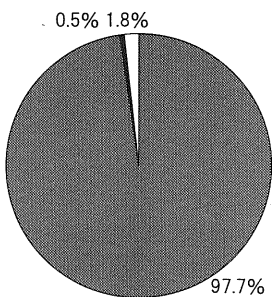
技能者4,194人のうち



■加入96.8%
■未加入1.6%
□適用除外1.5%

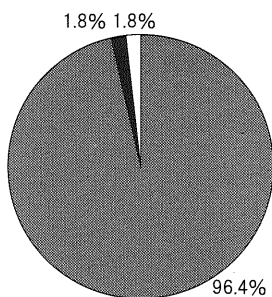
厚生年金

技術者17,732人のうち



■加入97.7%
■未加入0.5%
□適用除外1.8%

技能者3,926人のうち

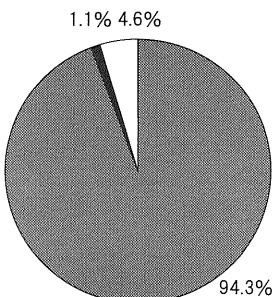


■加入96.4%
■未加入1.8%
□適用除外1.8%

社会保険加入状況

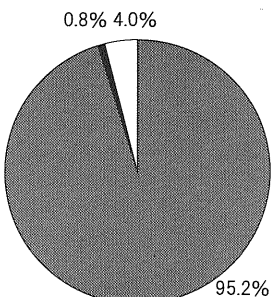
雇用保険

技術者17,532人のうち



■加入94.3%
■未加入1.1%
□適用除外4.6%

技能者3,849人のうち

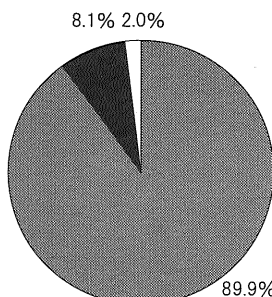


■加入95.2%
■未加入0.8%
□適用除外4.0%

元請工事の工事現場で働く1次下請業者の正規職員(技術者・技能者)

健康保険

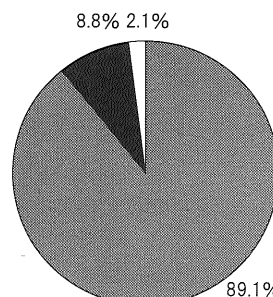
健康7,909人のうち



■加入89.9%
■未加入8.1%
□適用除外2.0%

厚生年金

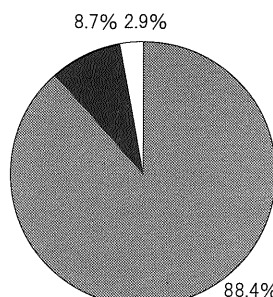
年金7,632人のうち



■加入89.1%
■未加入8.8%
□適用除外2.1%

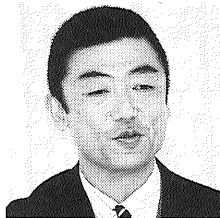
雇用保険

雇用6,850人のうち



■加入88.4%
■未加入8.7%
□適用除外2.9%

建築委 次数削減に平準化など必要



屋敷課長

平成26年度建築委員会(大矢伸明委員長)が2月16日、東京・竹橋のK Rホテル東京で開催され、建設産業活性化会議がまとめた建設業の総合的な人材確保・育成対策のうち、全中建として当面取り組むこととした重層下請問題について検討した。

冒頭、大矢委員長が「建設業は地方へ行けば行くほど多くの問題を抱えている。全中建はそうした地域の問題を国土交通省に提起しているが、すぐ改善に結びつくものではない。日々少しずつ前進していると思う。委員会としては魅力ある建築市場の開発についての方向性を示していきたい」とあいさつした。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

環境問題等対策委 環境事故防止でチラシ作成



島田理事長

平成26年度環境問題等対策委員会(山元一典委員長)は2月25日、東京・竹橋のK Rホテル東京で、建設廃棄物協同組合の島田啓三理事長を講師に招いて開催され、環境問題に関するチラシ制作について検討した。その結果、本年5月ごろまとめるという。また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

「建設業は地方へ行けば行くほど多くの問題を抱えている。全中建はそうした地域の問題を国土交通省に提起しているが、すぐ改善に結びつくものではない。日々少しずつ前進していると思う。委員会としては魅力ある建築市場の開発についての方向性を示していきたい」とあいさつした。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。



また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。



また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

また、建設業の売上高営業利益率が改善していることにふれ、「この2年間で1%上昇した。建設投資額を5兆円とすると5000億円の余力が生じたことになる。これをどこに投資するのか、財務状況の改善に振り向けるか、人へ投資するかということになる」と語った。

人材確保・育成対策等に係る実態調査結果

平成 26 年 10～11 月、全中建会員団体の傘下会員企業を対象に実施した集計結果は以下のとおり。

基本的事項

調査対象数	約 2,400 社		
有効回収数	1,080 社	回収率：45%	
資 本 金	1 千万円～5 千万円未満：77%		
事業の業種	土木：53% 土木・建築：39%		
従 業 員 数	10～50 人：59%	10 人未満：29%	
完成工事高	1 億～10 億円未満：63%		
	10 億～50 億円未満：22%		

社会保険加入状況（健康保険、厚生年金、雇用保険）について

・会員企業の正規職員

	技術者				技能者			
	職員数	加 入	未加入	適用除外	職員数	加 入	未加入	適用除外
健康保険	17,948 人	98.4%	0.2%	1.4%	4,194 人	96.8%	1.6%	1.5%
厚生年金	17,732 人	97.7%	0.5%	1.8%	3,926 人	96.4%	1.8%	1.8%
雇用保険	17,532 人	94.3%	1.1%	4.6%	3,849 人	95.2%	0.8%	4.0%

・元請工事の工事現場で働く 1 次下請業者の正規職員（技術者・技能者）

	職員数	加 入	未加入	適用除外
健康保険	7,909 人	89.9%	8.1%	2.0%
厚生年金	7,632 人	89.1%	8.8%	2.1%
雇用保険	6,850 人	88.4%	8.7%	2.9%

・全下請業者への社会保険加入促進の周知方法

国交省からのパンフなどを配布
契約時に周知など

歩切りについて

国及び都道府県においては、一部で歩切りがあるとの指摘があった。
市町村においては、比較的多く歩切りがあるとの指摘があった。

・歩切り幅の状況

	国	都道府県	市	町村
～ 5%	2	11	60	2
～10%		5	29	18
～15%		3	6	2
16%～			1 (最高 18%)	2 (最高 20%)

女性の活用状況について

- ・女性職員の技術者・技能者を雇用している会員企業数：237 社
技術者：406 人 （施工管理技術者、専任技術者、現場代理人など）
技能者：100 人 （重機オペレーター、ダンプ運転手、現場作業など）
- ・女性職員の主な年齢層：30～50 代
- ・今後の女性職員（技術者・技能者）採用予定の有無：1,025 社のうち
は い：510 社（49.8%）
いいえ：515 社（50.2%）

週休 2 日制の導入状況について

- ・会員企業の導入状況
完全週休 2 日制：25%
隔週週休 2 日制：41%
月一週休 2 日制：6%
未 導 入：24%
- ・週休 2 日制を導入していない理由
年間カレンダーにより実施
技能者は日給月給だから
就業規則で年間休日を 101 日と決めている など

- ・週休 2 日制を定着させるための問題点
工期の無理な設定
天候に左右される
年度末に集中（平準化）
職種により異なる

重層下請について

・通常の下請は何次まで

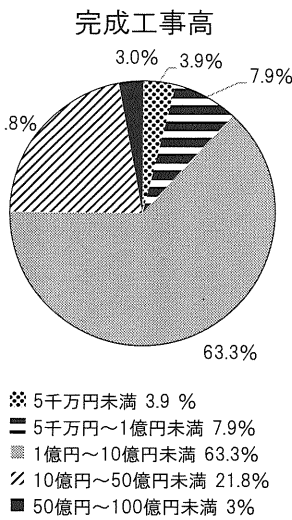
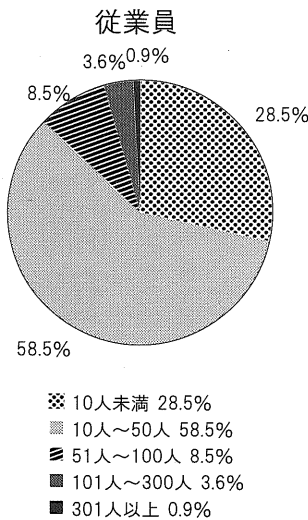
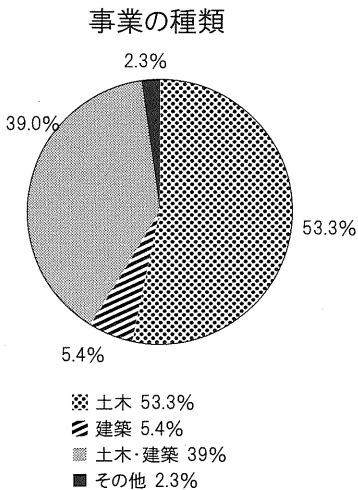
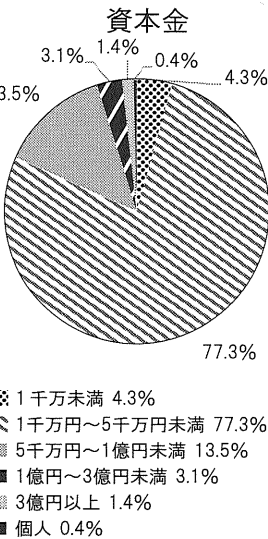
	《土 木》	《建 築》
直 営	5%	5%
1 次下請まで	44%	28%
2 次下請まで	43%	44%
3 次下請まで	8%	22%
4 次下請まで	0%	2%
5 次下請以上	0%	0%

・過去 5 年間の下請は最大何次まで

	《土 木》	《建 築》
直 営	2%	4%
1 次下請まで	29%	18%
2 次下請まで	45%	34%
3 次下請まで	21%	32%
4 次下請まで	3%	9%
5 次下請以上	0%	3%

調査対象数 約2,400社
有効回収数1,080社 回収率 45.5%

基本的事項



平成26年度末で期限を迎える地域建設業経営強化融資制度と下請債権保全支援事業の国土交通省所管金融2事業が1年間延長され、27年度末まで継続されることが決まった。ただし、助成内容は縮小される。また、建設機械を購入した際の金利を助成する「建設業災害対応金融支援事業」は、26年度で終了する。

地域建設業経営強化融資制度は、公共工事の請負代金債権を担保に事業協同組合などを通じて元請業者の資金調達を支援する仕組み。27年度からは業者が負担する調達金利に対する助成上限が1・1%から0・5%に、事業協同組合などが行う出来高査定にかかる経費への助成上限が10万円から8万円にそれぞれ引き下げられる。

また、借り入れや貸し付けにかかる事務経費に対する助成として、事業協同組合などには定額2万円、建設業者には上限2万円を支援していたが、27年度からはともに廃止される。

なお、この金融2事業は、公共工事品質確保促進法（品確法）にもとづく運用指針で「施工現場における労働環境の改善」のなかに、下請代金や賃金の適正な支払いのための制度として明記されている。

経営強化融資、下請債権保全
金融2事業 1年延長
国交省

な お、岩手、宮城、福島 の被災 3 県に本社・事業所を置く中堅・中小建設業が利用する場合は、現行と同水準の助成内容を維持する。

一方、下請債権保全支援事業は、ファクタリング会社が下請業者や資材業者が保有する工事請負代金債権などの支払いを保証するもの。27年度からは下請業者などがファクタリング会社に払う保証料に対する助成上限を年率4%から3%に引き下げる。ファクタリング会社のリスク軽減のため、債権の回収困難時に基金で全体の85%を損失補償する部分は現行のまま据え置く。

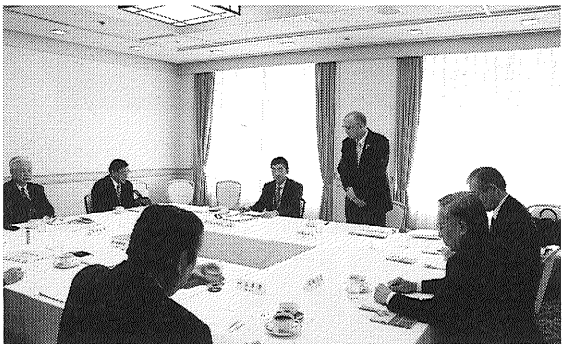
金融2事業は、建設業の倒産などが相次いだリーマン・ショックを機に、元請の資金繰りを支えるとともに、下請の連鎖倒産を防ぐために創設された。行政改革推進会議による基金の再点検過程では、終了を迫る意見も根強かったが、利用実績が多く、ニーズも高いことから、1年間の期限延長になった。助成金などを支出している基金がすべて取り崩された時点で、各種の支援メニューは終了する。

労務対策 完全週休2日は中小で普及率低い

平成26年度労務資料対策委員会(田邊聖委員長)が2月20日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開かれ、週休2日制の実態調査と教育訓練機関との連携強化について検討した。

同日の委員会には、国土交通省の屋敷次郎建設市場整備課長が出席し、「建設業の現状と今後」教育訓練の充実強化、週休2日制について講演した。

冒頭、田邊委員長が「すでに改正担い手3法が施行されている。教育訓練の強化、週休2日制などについて検討を行い、全中建設として対応できるように努めていきたい」とあいさつした。



このあと、屋敷課長が講演。週休2日制の問題には、仕事量の平準化、働く側の意識、雇用管理といった要素が重要だと指摘した。

また、若者が建設業に入職しない原因、離職する原因をみると、収入の低さ、仕事のきつさ、休日の少なさ、作業環境の厳しさ、社会保険など福利の未整備などが上位を占め、給料、仕事の内容、作業環境、雇用管理が要因となっている。同課長は「土・日を機械的に休むと非効率を生む原因となる場合もあるが、若い人は休日の少なさが建設業を避ける理由になっている」と述べた。

25年の建設業の売上高が営業利益率が2・5%近くまで回復したことをふまえて、「利益率がこの2年間で1%上昇した。建設投資額が50兆円とすれば、5000億円の余力が生じたことになる。これを何に振り向けるか

を考えると、金を出し合っ対策を講じることが大事だ。建設業界に欠けているとすればこの点だ」と業界一丸となった取り組みを求めた。

25年の建設業の売上高が営業利益率が2・5%近くまで回復したことをふまえて、「利益率がこの2年間で1%上昇した。建設投資額が50兆円とすれば、5000億円の余力が生じたことになる。これを何に振り向けるか

「インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持・更新の推進」にた県議会で、杉山信雄議員(自民党)の「27年度の人札契約制度改善に向けた考え方」についての質問に対して、現在90%に設定されている最低制限価格の上限を、4月に発注する工事から撤廃すると回答した。

前年度水準を堅持 27年度公共事業予算

政府は1月14日、平成27年度当初予算案を閣議で決定した。総額は96兆3420億円、過去最大の規模となった。公共事業費は5兆9710億8200万円、前年度から25兆8980億円、災害復旧等は730億円。

省庁別内訳では、国土交通省が5兆1766億6000万円(前年度比0・0%)、農林水産省6591億円(0・2%増)、厚生労働省258億円(0・0%)、環境省613億円(0・9%増)。

このうち国土交通省の公共事業関係費は、一般公共事業費に5兆1232億円、災害復旧等に534億円を計上。非公共た

公共事業に6490億円 26年度の補正予算

2月3日に成立した平成26年度補正予算に計上された一般会計の公共事業予算規模は6490億円となった。その内訳は、土木分野の公共事業関係費が3223億円、船舶建造費などを含む建築分野のその他施設費が3267億円。

これにより当初予算と合わせると26年度の公共事業費は、公共事業関係費が6兆1970億円、その他施設費が8294億円の計7兆0264億円になる。

また、補正予算と27年度当初予算を合わせた公共事業関係費は、6兆2934億円となり、今後執行される。

補正予算での公共事業関係費計上額は、災害復旧が1291億円、社会資本総合整備事業費が530億円など。

施設整備費は、公立文庫施設費417億円、生活基盤施設耐震化対策費215億円などで、耐震化や大規模災害に備えた緊急的な施設整備を中心として予算を計上した。

地場建設業者の健全な継承と若年従事者の入職促進

(一社)全国中小建設業協会 常任理事 香川県中小建設業協会 会長 東讃建設(株) 代表取締役 佐々木 正富

佐々木 正富

「公共事業がどれだけ増えたと一般の人はいいます。では、どうすれば若者を建設業に入職させ、業界を健全に継承していくのでしょうか。建設業は3K、4Kと

4年連続増え 314万人に 技能労働者数

総務省が発表した平成26年平均の労働力調査によると、建設業は若年者の比率が上昇に転じた。公共事業の安定化や民需の回復に加え、処遇改善

組みと県が採用している「いのち貢献度指名競争入札」を高く評価しつつ、入札契約制度改善の方向性を質問した。

県は、品質確保に必要な費用を見積もって予定価格を設定したうえで、ダンピング防止策として最低制限価格を設定しているが、その上限を予定価格の90%に抑えている。

最低制限価格の上限撤廃 4月から神奈川県

神奈川県の黒岩祐治知事は、2月19日に開かれた県議会で、杉山信雄議員(自民党)の「27年度の人札契約制度改善に向けた考え方」についての質問に対して、現在90%に設定されている最低制限価格の上限を、4月に発注する工事から撤廃すると回答した。

杉山議員は、担い手3法(自民党)の「27年度の人札契約制度改善に向けた考え方」についての質問に対して、現在90%に設定されている最低制限価格の上限を、4月に発注する工事から撤廃すると回答した。

指定席

香川県内の技術者に至っては10倍前後の有効求人倍率の数字で推移している。本年度も、求人票を出しても、全職種で1・25・1・3と率です。

この数字だけ見れば、全国的に高齢化、若年従事者の減少が進み、技術の継承が危ぶまれているなか、地方に行くほど低すぎる、将来設計

いわれますが、業種柄それぞれ、残業も減らず工夫などの労働環境や雇用条件の大幅な改善が必要であり、そのうえで将来にわたり安定して仕事があるのか、といった明確なビジョンを示すことが重要なポイントです。

改正品確法などにより建設業は重要な転換期を迎えています。国の強いリーダーシップのもと、地方・中小の企業の声も取り入れていただき、地場建設活動を通じて、地場建設業者の健全な継承と若年従事者の入職促進に取り組んでいきたいと思

26年度の建設業就業人数は6万人増の505万人で、ここ5年間で最も多い。このうち技能労働者は3万人増の341万人。技術者が1万人増の28万人、管理的職業・事務従事者が2万人増の98万人、販売従事者が1万人増の30万人となった。

建設業就業者のうち、

29歳以下が占める割合は0・5ポイント上昇し、10・7%を記録した。全産業(16・4%)に比べて割合は低いものの、少子高齢化が進行して産業間の若年者獲得競争が過熱するなか、上昇に転じたのは注目される。人数でも29歳以下は3万人増の54万人となっている。

長年続いた建設市場の縮小に歯止めがかかって賃金は上昇局面に入り、若年者を中心とする担い手も戻りつつある。



「公共事業がどれだけ増えたと一般の人はいいます。では、どうすれば若者を建設業に入職させ、業界を健全に継承していくのでしょうか。建設業は3K、4Kと

建設業は3K、4Kと

建設業は3K、4Kと

建設業は3K、4Kと

建設業は3K、4Kと

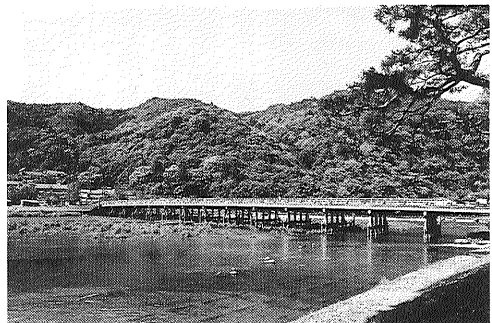
観光と安全の両立

(一社)全国中小建設業協会 参与
全中建京都 理事長
光建設(株) 代表取締役

山田 孝司



1年を通じて国内外から多くの観光客が訪れる京都・嵐山。この嵐山において平成25年9月16日未明から台風18号による豪雨の影響により、桂川(保津川)が最大水位6・81メートルを記録(氾濫危険水位4・50メートル)、濁流が流出して周辺旅館30軒以上が浸水。宿泊客をボートで避難させるなど、その様子が全国放送で報道されたことは、記憶に新しいところかと思えます。



京都・嵐山の渡月橋付近

の流入量を記録しました。不眠不休で供水調節し、下流へ流す水量を最大で約9割低減。これにより渡月橋の損傷拡大を防止することにも、浸水戸数をほぼ半減できたと推定されています。

新労務単価は4.2%増

前年度に続き2月から適用

国土交通省は1月30日の24年度の単価と比較すると28・5%の増加となる「公共工事設計労務単価」を発表した。前年度に引き続き、通常は新年度(27年度4月)から採用する新労務単価を2カ月前倒して適用する。

新労務単価の全国全職種平均の金額(加重平均、1日8時間当たり)は、1万6678円。前年2月比で4・2%の上昇となった。大幅引き上げ前の金額は1万8224

府、京都市と「大規模災害発生時における緊急対応に関する協定」を締結しており、防災訓練にも参加し、地域の安心・安全を守るべく、社会に奉仕する力強い地場産業を目指し、今後とも活動していく所存です。

既契約工事へ新単価適用

スライド措置で対応

国土交通省は2月から新設計労務単価の採用にともない、既契約工事などへの新単価の適用方法を決めた。2月から入札に付される工事とのバランスをとるための措置。すでに着工された工事や契約済みの工事については、金額や工期が適用条件を満たす工事を対象にインフレスライド措置を講じて対応する。適用基準は、受発注者協議を始める基準日から残工期

各地からの現状レポート



み、施工をする機会に恵まれました。高野インターチェンジが設置され、来訪された方々から「昔と違って便流会が広島工業大学都市デザイン工学科の3年生

必要とされる地域建設業を目標に

(一社)全国中小建設業協会広島県支部
広島建設青年交流会 会長
加島建設 代表取締役

加島 俊次

町だと感じていただけ、意外と近いね」といわれ、道路が開通することがこんなにも影響を与えると、思いもしませんでした。開通後、改めてこの

砂災害は、いままで経験したことのない土砂災害となり、七十数名の尊い命を奪い去ってしまいました。そうした悲惨な状況下においても、委員会

事務局メンバー登場

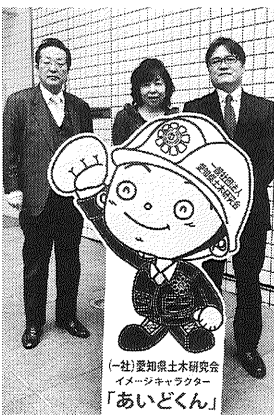
(一社)愛知県土木研究会

(一社)全国中小建設業協会の松井守夫会長の出身母体です。事務所は、名古屋市東区の都心でありながら、前面に公園があり、高級住宅街の一角の瀟灑なビルにあります。会員デザインのイメージキャラクター「あいどくん」は、地域に親しまれる建設業をPRしています。事務局は3人で切り盛りしています。

松田等事務局長(常務理事)：今年で8年目のスーパーベテラン。職務レパートリーは幅広く、総会、理事会から始まり、各種選挙対応、敷地内の植栽管理まで何でも対応可能。会員のために何ができるのかを考え、強いリーダーシップを発揮しています。

小島久直事務局次長(技術部長)：愛知県9地区の支部を含めて当研究会で唯一の技術職。今年度から現職に。不思議なことに土木職でなく、機械職出身です。

技術系委員会の取りまとめをメインに行っています。柴田慶子さん：当研究会唯一の女性。プロパー職員です。会員からの信頼は厚く、事務仕事は早く正確で、何でもお任せあれ。



左から松田等氏、柴田慶子さん、小島久直氏、中央が「あいどくん」

会員のための福祉制度

全中建災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) ・自転車で転んでケガをして入院した。
- ・自宅で作業中に誤って指をケガして入院した。
- ・学校の運動会で転倒して入院した。
- ・休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで。
TEL.03-5542-0331



全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険)：約70・3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険)：約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

